

議員提出議案第 22 号

石垣空港の特定利用空港指定への早期同意決断を強く求める意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 7 年 9 月 24 日

提出者	長	山	家	康
賛成者	仲	間		均
	〃	仲	嶺	忠 師
	〃	東内原		とも子
	〃	友 寄		永 三
	〃	石 川		勇 作
	〃	伊良部		和 摩
	〃	登野城		このみ
	〃	高 良		宗 矩
	〃	新 里		裕 樹

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

地域の安心と将来の発展のため、沖縄県に対し、石垣空港の特定利用空港指定について、速やかに同意されるよう、ここに改めて強く要請するため。

石垣空港の特定利用空港指定への早期同意決断を強く求める意見書

これまで石垣市議会および石垣市は、石垣空港を特定利用空港として指定することについて、沖縄県に対し繰り返し同意を求めてきた。令和7年3月定例会においても、本市議会は意見書を可決し、改めて県に対し強く同意を要請した。しかしながら、現在に至るまで同意は得られておらず、結果として離島住民の安心・安全や地域の発展が著しく阻害されている状況にある。

「特定利用空港・港湾」とは、自衛隊や海上保安庁が平素より必要とする空港・港湾を円滑に利用できるよう、国と管理者との間で「円滑な利用に関する枠組み」を設ける制度である。これは民間利用を前提としつつ、国が調整役となり、防衛・安全保障に関わる運用調整、訓練の受け入れ、緊急時対応を可能とすることを目的としたものである。また、石垣空港においては、制度の指定を契機として、滑走路の延伸や誘導路・エプロンの整備、アクセス道路の改善など、空港インフラの拡充が国主導、または沖縄県および石垣市との連携により検討・推進されることが期待されている。この制度の導入は、平時からの安全保障体制の強化に資するのみならず、観光・物流・医療搬送といった八重山地域が抱える多様な課題の解決に直結する極めて重要な施策である。

石垣空港においては、急増する観光客の受け入れに加え、チャーター便やプライベートジェットなどの多様化する航空需要に対応することが求められている。また、緊急時における医療搬送や災害時の物資輸送、さらには国境離島としての安全保障機能の強化など、その役割は日増しに拡大している。

こうした現状に鑑みれば、空港機能の拡充は地域住民の安心と利便性を高めるだけでなく、石垣市が国境の国際観光交流都市として飛躍するための基盤でもある。特定利用空港としての指定は、将来的な滑走路延伸を視野に入れた段階的・戦略的なインフラ整備を進めるうえで、極めて重要な一步である。

実際に、エアライン各社からは、定時運航の確保や混雑の緩和、離発着枠の安定確保といった観点から、石垣空港の機能強化、とりわけ滑走路延伸に対する強い要望が継続的に寄せられている。

さらに、令和 7 年 7 月に実施された参議院議員選挙では、石垣市において、石垣空港の特定利用空港指定に理解を示した候補者 2 名が、反対を明言した候補者を大きく上回る得票を獲得した。また、同年 8 月の石垣市長選挙では、当該指定を沖縄県に対して強く求めてきた中山義隆市長が 5 選を果たしており、これらの選挙結果は、石垣空港を特定利用空港指定に対する市民の明確な支持、すなわち民意の表れである。

県民、とりわけ離島に暮らす私たちの安全と希望に応えるためにも、沖縄県におかれては、この民意と現実とに正面から向き合い、一部のイデオロギー的主張に過度に左右されることなく、責任ある判断を下されたい。今こそ、離島住民の命と未来を第一に据えた、冷静かつ前向きな決断が強く求められている。

よって、当市議会は、地域の安心と将来の発展のため、沖縄県に対し、石垣空港の特定利用空港指定について、速やかに同意されるよう、ここに改めて強く要請する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 24 日

石 垣 市 議 会

宛先 沖縄県知事

(参考送付) 沖縄県議会議長、地元選出県議会議員